

マイナンバーカード



電子証明書更新手続が市内11郵便局でもできます！

令和8年2月2日
から開始

《電子証明書とは》

マイナンバーカードには、コンビニ交付やマイナポータル等にログインする際に4桁の暗証番号の入力により本人であることを証明する利用者証明用電子証明書と、e-Taxやオンラインによる転出届の際に6桁から16桁の暗証番号の入力により利用者本人が作成した真正なものであることを証明する署名用電子証明書の2種類の電子証明書が搭載されており、原則としてマイナンバーカード発行から5回目の誕生日が有効期限となっています。

▶取扱郵便局

青森中央郵便局 浪岡郵便局 油川駅郵便局 野内郵便局

青森佃郵便局 青森造道郵便局 青森千富郵便局 青森幸畠郵便局

青森浪館郵便局 青森浜田郵便局 青森西郵便局

▶取扱時間

平日 午前9時～午後5時

※青森浜田郵便局は昼時間帯（11：30～12：30）の窓口業務休止

▶取扱業務

電子証明書の更新（5年更新）

▶手続きできるかた

青森市に住民登録があり、有効なマイナンバーカードを所持している本人

▶取扱開始式

令和8年2月2日（月）午前9時から 市役所本庁舎庁議室